

第7回公立大学法人設立準備委員会 議事概要

1 日時 令和7年9月11日（木）10:30～12:00

2 場所 オンライン開催（県庁502会議室）

3 出席者

○ 委員

高橋徹 県副知事（委員長）、小中章雄 県総務部長、荒木泰子 県庄内総合支庁長
矢口明子 庄内広域行政組合理事長（酒田市長）、皆川治 鶴岡市長

富樫透 庄内町長、松永裕美 遊佐町長

上野隆一 学校法人東北公益文科大学理事、神田直弥 東北公益文科大学学長

○ オブザーバー

伊藤守 公立大学法人東北公益文科大学理事長予定者

○ 事務局（県総務部高等教育政策・学事文書課東北公益文科大学公立化準備室）

五十嵐裕彦室長、佃吉彦室長補佐ほか

4 議事概要

◇ 委員長（県副知事）挨拶

- ・ 公益大では、夏のオープンキャンパスの参加者が大幅に増加し、昨年の1.5倍の参加者があったと聞いている。
- ・ 8月29日には、国際学部国際コミュニケーション学科の設置について、文部科学大臣の認可を受けたということで、公立化と併せて、高校生や保護者の皆さんの期待も大きいものと考えている。
- ・ 本日の委員会では、これまで議論を重ねてきた機能強化の基本方針について協議、決定するとともに、中期目標などの議論を行うので、皆様から忌憚のない御意見を賜りたい。
- ・ 本日は、公立大学法人東北公益文科大学の理事長予定者として、伊藤守氏にオブザーバーとして出席いただいている。

◇ 伊藤理事長予定者 挨拶

- ・ 山形県大石田町出身で、これまで企業を経営し、研究開発・技術系として様々な製品の立ち上げを行ってきた。
- ・ この度、公益大が公立化するという一方で、山形県、2市3町、地域社会からの信頼と期待の証だろうと思うと同時に、私自身もそうだが、未来に向けて私達の覚悟を示さなければならない時だと思う。
- ・ 微力ではあるが、ぜひ皆さんの御協力と御指導を頂きながら、素晴らしい大学にしたい。

◇ 協議

(1) 機能強化の基本方針（案）

事務局から説明し、以下のとおり質疑応答、意見の表明があった。

【矢口委員（酒田市長）】

- ・ 公益大は、これまで地域との連携を最先端で頑張ってきたが、それぞれが個別の取組となり、全体像が外に伝わっていなかった部分もあると思う。
- ・ 産学官連携プラットフォームを始めとして、地域との連携に県と庄内地域の自治体が参画して、地域に連携をさらに広めていくことが、公立化の意義である。
- ・ 設立団体の共通の目的である若者の地元定着のためには、重要なことが2つあり、1つ目は、企業が努力して若者から選ばれる企業になること、2つ目は、大学在学中に庄内地域の大人たちに応援してもらい、将来やりたいことが何でもできる場所だと感じる経験をすることであり、そうなれば若者は庄内に住みたいと思うようになると思う。
- ・ 現在、地域共創センターを通じて学生が頑張っていることを、産学官連携プラットフォームでも強化していけばよいと思うが、地域共創センターと産学官連携プラットフォームの関係は、どのようになるのか。

<回答>事務局 五十嵐室長

- ・ 学内の組織を増やす必要はないと思っているが、地域共創センターの強化も必要である。
- ・ 若者に地元定着してもらうためには、地域から受け入れられ、歓迎されることが大事であるので、現在の地域共創センターを通しての学生の取組を継続、強化する視点を、産学官連携プラットフォームにも取り入れていきたい。

【皆川委員（鶴岡市長）】

- ・ 産学官連携プラットフォームの方向性について、全体としては賛成であり、伊藤理事長予定者、神田学長のリーダーシップのもとで様々なことが進められていくと思う。
- ・ 資料には、人口減少の加速など、どの地域でも抱えている課題が挙げられているが、庄内に拠点を置く新たな公立大学が発足することから、これからは、この地域の魅力、資源などをしっかりとリストアップして、伸びていくものを後押ししていく視点が重要であり、成果目標をしっかりと設定してフラッグシップとなるプロジェクトを打ち出す必要がある。
- ・ 鶴岡市としても、主体的にこのプラットフォームに参画して、しっかり機能するように取り組んでいきたい。

【富樫委員（庄内町長）】

- ・ 産学官連携プラットフォームについては、皆さんの総意のもとに進めていけるような体制づくりをお願いするとともに、公益大の強みや、庄内地域でなければでき

ない強みや良さをPRして、公益大が選ばれる大学になるように、優先順位を定めた上でしっかりと機能させることが重要である。

- ・ 庄内町としても、公益大としっかりと連携し、一緒になって機能強化に向けて進んでいきたい。

【松永委員（遊佐町長）】

- ・ 産学官連携プラットフォームについては、全体として賛成である。
- ・ これからは、若者が公益大を目指して庄内に来てくれることを最大の契機として、いかに庄内の魅力をピックアップして発信していけるかが大事である。
- ・ 公益大は、大学生を企業、産業界にうまく繋ぐことができる可能性を持っているので、遊佐町としても、プラットフォームの取組を応援するとともに活用し、公益大と一緒に頑張って進んでいきたい。

【神田委員（東北公益文科大学学長）】

- ・ 公益大では、開学以来、文系理系の垣根を越えた文理融合での学びに取り組んできたが、文部科学省でも文理融合教育の強化を進めている中で、全国的にも文理融合の学部が増えてきており、公益大は25年前からこのような取組を先取りしてきたが、全国の大学が同じような取組を進めてきている。
- ・ こうした中で、本学がフロンランナーとして進んでいくためには、これまで以上に地域との連携を進め、他の大学よりも一歩進んだ取組をしていく必要があると思っている。
- ・ 本日、機能強化の具体的な方向性が示されたが、地域との連携により、研究面でも一歩進んだことができるかと期待できるし、学生の学びについても、地域に出て、地域の方々と一緒に学び合う機会を設けることによって、学生の学修体験の価値を向上させることが期待できる。
- ・ 本日晒された案を、いかに連携しながら進め、それぞれの価値を最大化していくことができるかが、本学にとっても極めて重要であり、皆様との連携なしに進めていくことはできないので、このプラットフォームをうまく活用しながら、教育と地域課題の解決等をそれぞれ進めていきたい。

【上野委員（学校法人東北公益文科大学理事）】

- ・ 公益大の公益とは、地域課題に向き合い、解決の糸口を探して、方策を導くことだと思ってきたが、まだそこまで踏み込むことはできておらず、その大きな原因は、大学と地域の現場との間にある壁が取り払えなかったことだと考えている。
- ・ 今回の機能強化の一つの柱として、大学が中核となることは大事であり、公益大が地域の中核となって、自治体や企業と連携しながら地域課題に向き合うことになるのは、この地域に住む一人として大変喜ばしい。
- ・ これまで庄内オフィス、地域共創センターが、地域との連携に取り組んできたものの、大学と現場との融合を図ることはできなかったと思っているが、この産学官連携プラットフォームは、非常に期待を感じさせるものである所以、そのための大学の中でのリーダーシップや体制の強化についても今後議論してもらいたい。

【皆川委員（鶴岡市長）】

- ・ 今後、このプラットフォームを拠点に様々な取組を行っていくにあたり、部会やタスクフォースを立ち上げ、時限的に進めていく必要が出てくると思う。
- ・ 矢口市長が掲げている日本一女性が働きやすいまちや、鶴岡市が研究しているジェンダード・イノベーションなど、働きやすさや住みやすさといった選ばれるプロジェクトをフラッグシッププロジェクトに掲げ、新しい公益大が今までと違うということを発信してほしい。
- ・ 食文化は、フラッグシッププロジェクトとして、手を取り合って進めていける分野であり、鶴岡市では、山形大学農学部と慶應義塾大学先端生命科学研究所と取り組むガストロノミックイノベーション計画が、地方創生 2.0 の地方大学・地域産業創生交付金に採択されているが、公益大からもこの計画に参画してもらいたいし、公益大発でこの分野の新しいプロジェクトを立ち上げることもできるのでないか。

（異議なく、提案のとおり承認された。）

（２）中期目標（素案）

事務局から説明し、以下のとおり質疑応答、意見の表明があった。

【神田委員（東北公益文科大学学長）】

- ・ 教育に関する目標の学士課程の公益学部のところには、現在の公益学部の養成する人材像が記載されており、学則と同じであると認識しているが、令和 8 年度からは公益学部と国際学部の 2 学部体制となるため、公益学部と国際学部の役割を整理する中で、養成する人材像と学則も変更する予定であるため、記載内容について配慮いただきたい。

＜回答＞事務局 五十嵐室長

- ・ 現状、学則から記載しているが、今後、学則が変更予定ということであれば、神田委員の意見を踏まえ、中期目標を修正することもあると思う。
- ・ 提示していただいた具体的な修正案を専門部会で議論し、設立団体に確認してもらう。

【高橋委員長（県副知事）】

- ・ 学則より中期目標の方が、位置付けとしては高いという認識で良いか。

＜回答＞事務局 五十嵐室長

- ・ そのとおりである。

【高橋委員長（県副知事）】

- ・ 学則を変更することを前提に、中期目標において、学生像をしっかりと整理した上で、それに合わせて学則を変えた方が良いので、検討していただきたい。

【皆川委員（鶴岡市長）】

- ・ 中期目標は、議会の議決も必要で非常に重要な位置付けであり、中期目標に骨太なものを盛り込み、中期計画に細部を盛り込むことになると思うので、先程申し上げたフラッグシッププロジェクトを中期目標に取り込むかどうかについても、事務局にお任せするが、検討いただきたい。

【高橋委員長（県副知事）】

- ・ 中期目標の素案については、頂いた御意見を踏まえ、今後の案の参考にさせていただくので、御了解願いたい。

（３）留学支援制度

事務局から説明し、原案のとおり承認された。

（４）入学金の独自減免制度

事務局から説明し、以下のとおり質疑応答、意見の表明があった。

【皆川委員（鶴岡市長）】

- ・ この制度は、国の修学支援新制度に連携した制度となっているが、収入が多い世帯でも多子世帯であれば減免することになるため、多子世帯であることをもって減免する必要はあるのか。
- ・ 世帯年収が 380 万円以下であれば減免されるが、それを超える世帯は全く減免されない制度となっており、もう少し段階的に減免の恩恵を受けられる方が、学生や保護者にとって優しい制度になるのではないか。

<回答>事務局 五十嵐室長

- ・ 現在、大学において、国の修学支援新制度に則って減免を行っているため、この制度によらず、独自に世帯年収の基準を設定すると、大学でもこれまで行っていない事務負担が発生するとともに、学生にも混乱が生じる恐れがある。
- ・ 一方で、この度、国際学部の設置が認可されたことから、大学で学生募集要項を作成することになるため、学生募集の観点からも募集要項に減免制度を記載すべきと考え、今回、独自減免制度を提案させていただいた。
- ・ 事務局としては、国において多子世帯への支援が始まったのが今年度からであり、そうした状況や効果を見つつ、さらに研究を重ねていくということで、まずはこの案で独自減免をさせていただきたいと考えている。

【矢口委員（酒田市長）】

- ・ 公益大では、兄弟・姉妹で入学した場合の減免制度があったと思うが、そうした制度を引き継ぐことも一案ではないか。

【皆川委員（鶴岡市長）】

- ・ 事務処理上、大変になることは理解するが、比較的簡単な手法として、ひとり親世帯の減免があり、学生や保護者に寄り添うという視点で考えると、公益大の理念に適っていると思う。

【高橋委員長（県副知事）】

- ・ 色々と御意見を頂いたので、この件に関しては、募集要項にどのように記載するかは検討するとして、減免制度については、次回まで結論を持ち越して、再度、調整させていただきたい。

（５）その他

事務局から今後のスケジュールを説明。

以上